

インフルエンザ出席停止期間終了報告書（保護者記入）

※医師にお子さんの出席停止期間について確認・指示していただいた上で、保護者の方がこの報告書を記入してください。

※出席停止期間後は、この報告書を保育施設に提出の上、保育施設を利用してください。

※療養中は下の出席停止期間早見表に日付と体温を記録し、出席停止期間を厳守してください。

保育所（園）宛

児童名 _____（ _____ 組）が、

インフルエンザ（ A型 ・ B型 ・ その他： _____ ）との診断を受け療養しておりましたが、医師の指示により、下記の通り出席停止期間の終了の基準を全て満たしたことを報告します。

記

1. 発熱 _____ 月 _____ 日

2. 解熱 _____ 月 _____ 日

3. _____ 月 _____ 日から保育施設を利用可能です。

（発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過し出席停止期間が終了するため。）

4. 医療機関名 _____（受診日 _____ 月 _____ 日）

報告日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者署名 _____

インフルエンザ出席停止期間早見表

《インフルエンザ出席停止期間の基準（幼児）》

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで

*「発症した日の翌日」から発症1日目、また「解熱した日の翌日」を解熱後1日目と数えます。

*「発症した日」と「解熱した日」は数える時に含みません。

平熱 ℃	発症日 ＝発熱日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
日付と体温を記入しましょう。	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃
発症後1日目に解熱 ↓ 発症後6日目に登所可	発熱  出席停止	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	もう 1日！	保育施設利用可能		
発症後2日目に解熱 ↓ 発症後6日目に登所可	発熱  出席停止	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	保育施設利用可能		
発症後3日目に解熱 ↓ 発症後7日目に登所可	発熱  出席停止	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	保育施設利用可能	